会 議 録

1 会議名

平成20年度第2回上越市行革市民会議

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 開会(公開)
 - (2) 議題(公開)
 - ・ 行政改革推進計画の平成20年度第1四半期の進捗状況等について
 - ・ 行革市民会議での意見・質問に係る人事課長及び契約課長報告等について
 - (3) 閉会(公開)
- 3 開催日時

平成20年7月16日(水) 午後1時30分~午後5時40分

4 開催場所

上越市役所 5 階 第 3 委員会室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) の氏名(敬称略)
 - · 委員

有沢栄一、浦壁澄子、増田和昭、渡辺明美

事務局

市村総務部長、岩野行革推進課長、田中副課長、山中係長、大島係長、太田主事松川行革推進専門員

五十嵐人事課長、木村副課長、栗本契約課長

- 8 発言の内容(要旨)
- 一開会一
- ◎ 行政改革推進計画の平成20年度第1四半期の進捗状況等について 資料1~4

【事務局】

資料に基づき説明

○ 目標の設定について

【委員】

到達点の明確化とは具体的にどのようなことか。

【行革推進課長】

あるべき姿を明確にし、現状をどのような状態にするのかを明確にするという意味。また、 目標に照らし合わせて、現在、どの程度まで進んでいるのかが分かるような状態にするという こと。

行革推進課で目標のチェックを行った結果、あるべき姿がアバウトなものがあったり、何を どこまでもっていくのか、どのような状態にするのかが不明確なものがあったりして、達成度 が判定可能な目標として設定されていないものがあった。

【行革推進専門員】

現状だと、「~に努めます」、「~を図ります」、「~を実施します」という目標が多い。このような表現だと、結果的にはすべて達成されたことになってしまう。

例えば、説明会などを実施する場合、ある程度の参加者を集め、そこで活気のある議論を行い、そこから行政の執行体制を組み立てるということが狙いといえる。したがって、参加人数だけでなく、そこに参加した人がどれだけ理解を深められたか、そこで得られた意見をどれだけでなく、そこに参加したとが目標になるはず。

そういうことが明確になっているかどうか、ということ。

【委員】

「すべての目標が明確」と「半数以上が明確」の違いは何か。

【委員】

例えば、ある課の目標が15あり、精査した結果、明確なものが10あった場合に、「半数以上が明確」となる。

また、「半数以上が不明確」というのは、ある課の目標15のうち、不明確なものが13あった場合に、明確なものが2つしかなかったので「半数以上が不明確」となる。

【委員】

そもそも、不明確な目標というものがあっていいのか。本来あってはいけないはず。そういう表現を目標にしてはいけない。

【委員】

半数以上の目標が不明確という部局が6つあるようだが、言い換えれば、6人の部局長の指導力が足りないということになる。さらに、この6人がいる部局は進歩発展がないとみられても仕方ない。目標設定のやり方に問題があるのか、指導力に問題があるのかというところまで見ていかないと本当の改善にはつながらない。

【行革推進専門員】

管理職を対象とした研修の結果、PDCAサイクルをまわさなければならないという認識は、ある程度、定着したと思う。しかし、現状の捉え方が甘いために改善方法を明確にできていないという状況である。明確な目標設定が第一だが、実態はまだまだ不十分である。

数値目標だけでなく、肌で感じ取ったことを言葉にすることや、多くの人が共感できるよう な言葉を開発し、目標にしていくことも重要である。

○ 職員提案制度について

【委員】

現在までで14件は少ないのではないか。制度が十分に周知されていなかったり、記名方式が提案の妨げになっていたりするのではないか。

無記名で職員提案制度に対する職員提案を募ってはどうか。

【委員】

ヒヤリハットの情報提供がないようだが、誰が報告するかという問題もあるので検討してほしい。

【事務局】

現在、匿名によるものも受け付けており、それが理由で少ないとは考えていない。また、提 案がある都度、職員に提案内容とあわせ制度についても周知をしている。

○ 第三セクターについて

【行革推進専門員】

6月議会で第三セクターの決算が報告されたが、時期的には遅く感じる。3月の決算見込み 段階でチェックできれば、4月からパワフルに働きかけることもできる。今は各所管課が第三 セクターを管理しているが、経営指導能力があるか疑問である。

【委員】

経営面だけでも一括して管理する部署を設けてはどうか。

○ 補助金の見直しについて

【委員】

本年度第1回会議の資料「平成20年度予算で見直しのあった事務事業一覧」の中で取り上げられている、環日本海圏交流事業・小川未明顕彰事業・坂口謹一郎顕彰事業についてどう考えるか。

【委員】

まず、補助金全体に共通して言えることとして、補助金の交付先から提出される報告書を、 担当課がどのようにチェックしているのかがポイントだと思う。また、担当課のチェックが適 正に行われているかも重要。

【委員】

交付先が、市民の貴重な税金を使うべき対象としてふさわしいのか、また、事業そのものが 必要なのか、もう一度見直すことが必要。環日本海圏交流事業・小川未明顕彰事業が交付すべ き対象となるのか見直しが必要。

他に、市民の納得が得られる事業があると思うので、事業を洗いなおして見直ししてほしい。

【委員】

環日本海圏交流事業について、事業の目的が「友好親善の促進」となっているが、具体的に何を指すのか。上越市民が韓国や中国に行って、プラスになることがあるのか。何が得られるのか。経済効果はあるのか。研修生を受け入れて何かいいことがあるのか。上越市の財政難を考えると切り捨てたほうがよい。

【行革推進専門員】

資料4は、補助金を見直すときにどのような基準で見たらいいのかを示したもの。しかし、 この程度の基準では、まだ見直しの網にかからないと思うので、この基準のほうを議論してほ しい。

【委員】

小川未明顕彰事業については、小川未明は上越市の文化的遺産と言えるが、すでに高田図書館に小川未明文学館がある。また、文学賞の応募は市外からが多数であり、本当に上越市民のためになると言えるのだろうか。

全く必要ないとは言わないが、上越市の財源を考慮したときに、より少ない経費で効果をあ げることはできないかと考える。例えば、小学校等のホームルームで未明の功績について伝え るなどの代替手段が考えられる。

また、坂口謹一郎顕彰事業についても同様で、市民からは忘れられてはならない人物だとは 思うが、財政を考えるとお金をかけすぎている。

【委員】

補助金全体として、事業の目的が必要性と有効性の利にかなっているのか疑問がある。効果の検証が足りない。目的が明確で、効果が把握できるかが重要。報告書以外にも効果があったかを見るシステムをつくるべき。効果のチェックはあまりされていないと思う。

【行革推進専門員】

事業開始からある程度経過したときに、目標に近づいているのか、そうでないのかを一つの 視点として明確にしないといけない。

補助金の場合は、効果を言い表せるかどうかという視点で見直しをすべきと考える。

【委員】

補助金の見直しについては、原則、ゼロベースが基本。

【事務局】

現在、財政課で個々の補助金に対し、有効性などいくつかの観点から点数を付けて、一定の点数に達しないものは見直すよう各課に検討させている。今後は個別に査定を行う予定である。

- ◎ 行革市民会議での意見・質問に係る人事課長及び契約課長報告等について 資料5~6
- 人事課長の報告

【人事課長】

・ 来年度予定している組織見直しの方向性について 今年度中に、総合事務所と本庁の機能見直しも含めて方向性を示す。あわせて、事務事業 の整理も進めている。

- ・ 今年4月に行った組織改編の効果について少人数の室を課に統合するなどし、マンパワーを集結し連携強化を図り、業務を効率よく遂行できる体制となった。
- ・ 来年度、一般行政職員を採用することとした理由について 行政改革推進計画の目標を前倒しで達成できる見込みがあったことと、退職者の半数程度 を採用するという当初からの方針に基づき、採用することとした。
- ・ 管理職の昇任基準について 試験は行っておらず、能力・経験・意欲・年齢・適性などを総合的に判断している。
- ・管理職以外の職員への人事考課の本格導入について 管理職については、平成17年度の期末勤勉手当から導入しているが、客観性・納得性が 得られるような制度にすることが課題となっている。現在、庁内検討委員会を立ち上げ制度

得られるような制度にすることが課題となっている。現在、庁内検討委員会を立ち上げ制度 見直しの検討を行っている。

- ・ 職員の人材育成計画の作成について 今年度の上半期中には素案を作成し、職員にも周知していきたい。
- ・ グループ制導入の効果について係という階層を一つ減らしフラット化することで、機動性が確保でき、業務の弾力化が期

係という階層を一つ減らレフフット化することで、機動性が確保でき、業務の弾力化が期待できる。しかしながら、係の責任が不明確と感じる職員もいるようである。

- 特殊勤務手当の削減について職員組合との交渉が中断しているが、再度、組合との協議を進めていく。
- 昨年度実施した職員アンケートの結果への対応について 総合事務所と本庁の役割分担の整理や事務事業の見直し、組織の将来像を示すことで職員 の意欲改善に寄与すると考える。

【委員】

組織見直しの方向性について、来年の4月から大きく変わると考えていいか。また、職員からのボトムアップで見直したほうがよいのではないか。

【委員】

組織の課題・問題については、職員から意見を募るなど、議論を沸騰させることが活性化に つながるのではないか。

【人事課長】

スリム化を図ることを目指している。区のあり方も含めて検討しているが、具体的にどのような形になるかは検討中である。

【委員】

来年度の職員採用について、一般行政職員を10人程度採用するとした根拠は何か。また、 退職者の半数程度を採用すると言っているが、その根拠は何か。

【総務部長】

昨年度の退職者が勧奨退職も含め予想以上に多かったことや、1,950人という当面の目標が前倒しで達成できる見込みとなったことから採用することとした。また、今年度の退職予定者は27人であり、その半数程度の職員を採用することとした。

【委員】

本来、職員の採用とは業務に支障を来すから行うものではないか。そういう意味では新卒ではなく即戦力となる中途採用のほうが効果的な面もあるのではないか。

【人事課長】

中途採用者がすべて優秀とは限らないと考える。新卒者を採用し職員を育成したいという思いもある。

【委員】

来年の4月には大胆な機構改革があるのだから、再来年度については再び採用ゼロでもよいのではないか。

【委員】

現在の管理職の登用については、一人の課長の恣意的な考えが影響するように思う。一人の課長の推薦や評価で昇任が決まるような制度では、職員のやる気が出ない。やる気のない職員というのは、仕事のほかにポストに対する不満もあるのではないか。民間企業では客観性を持たせるため複数人による人事考課を行っている。多くの人に高く評価される職員は、やはり優秀である。

【行革推進専門員】

本来は機構改革とそうした人事の部分がセットで検討されなければならない。

市の人口規模・財政規模からすればこのくらいの職員数が適正であり、本来はこういう組織だと言えるようになることが大事。

○ 契約課長の報告

【事務局】

条件付一般競争入札ではなく、原則は一般競争入札とし、例外的に条件を付けるような仕組 みにしたらどうか、というのが市民会議の意見だった。その検討結果を報告する。

【契約課長】

現状としては、落札率は年々低下傾向にある。条件付一般競争入札についても、対象を拡大 しているとともに落札率も低下している。今後も拡大していきたいと考えている。

条件付一般競争入札の中に地元企業を条件に入れるのはふさわしくないとの意見については、結論からいうと、市の方針としては継続していく。

地元企業への発注は、地元企業の支援・育成や地元経済の発展にも寄与するため、重要な位置付けと考えており、公共事業が減少する中で、市外企業に発注することで地元企業が衰退するとすれば問題である。また、災害時には地元企業のほうが迅速な対応が確保できる。特に上越市は豪雪地帯であり、しっかりとした除雪体制を整えるためにも、地域に根ざした企業の育成は必要と考える。

さらに、議員から地元企業への発注を要請されていることや、県において地元企業に発注するよう定めた条例も制定されていることからも、今後も継続して地元に発注していきたい。

【委員】

談合をなくすことが重要であると考えるが、そのためにどうすべきと考えているのか。

【契約課長】

談合が起こりにくい仕組みとして一般競争入札を採用するか、地元企業を優先するために指名競争入札を採用するかという選択になると思うが、現在、指名業者を事前に公表しないことや、指名業者は工事場所に近いというような地域性以外の条件も取り入れて同じ顔ぶれにならないようにするなどして談合の防止に努めている。

【委員】

市外の大手企業に出せば、安価に発注できるのではないか。その浮いた分で市民の福祉に貢献できると思うが。

【契約課長】

地元企業が受注した場合は、利益は地元の企業に残る。その利益を基に経済活動を行えば、 結果として市内への経済効果があると考える。

【委員】

私の試算では県外企業が落札した場合でも、市内にお金は入ってくるという結果になった。 地元企業への発注のほうが経済効果が高いとは思えないが。

【行革推進専門員】

その議論については、根拠となる試算がなければこれ以上は続けられない。

【委員】

基本計画等のコンサルタントへの委託の成果品の確認は誰がどのように行っているのか。

【契約課長】

担当課で検査し、契約課で検証している。

【委員】

担当課による検査ではバラつきがあるので、検査体制を強化しなければならないと考える。

○ 審議会等の見直しについて

【事務局】

審議会のあり方について、現在、行革推進課で検討している。法令等で実施義務が定められていない審議会について見直していきたい。

一閉会一

9 問い合わせ先

上越市総務部行革推進課 〒943-8601上越市木田1-1-3

TEL : 025-526-5111 (内線1458・1459)

E-mail: gyoukaku@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。会議資料は市のホームページでも公開していますので、ご覧になりたい場合は次のURLを参照してください。

【上越市ホームページのアドレス】

http://www.city.joetsu.niigata.jp/contents/town-planning/gyokaku_taikou/3rd/shimin_kaigi/index.html